

平成23年度ガス事業法に基づく立入検査の結果について(通期分)

	立入検査日	事業者名	事業所名	結果	備考
1	平成23年7月14日(月) ～7月15日(火)	大阪ガス株式会社	大阪導管部	良	—
2	平成23年7月14日(月) ～7月15日(火)	大阪ガス株式会社	大阪リビング営業部	良	—
3	平成23年7月14日(月) ～7月15日(火)	大阪ガス株式会社	大阪エネルギー営業部	良	—
4	平成23年7月26日(火)	東京ガス株式会社	宇都宮支社	良	—
5	平成23年9月12日(月) ～9月13日(火)	東邦ガス株式会社	導管部三重センター	良	—
6	平成23年10月 4日(火)	東京ガス株式会社	南部導管ネットワークセンター	良	—
7	平成23年10月 4日(火)	東京ガス株式会社	南部内管保安センター	良	—
8	平成23年10月 4日(火)	東京ガス株式会社	南部ガスライト24	良	—

9	平成23年11月14日(月)	東京ガス株式会社	本社導管部(内管保安グループ)	否	14か月に1回以上行うべき特定地下室等に引き込まれているガス管等のガス工作物の漏えい検査を規定通りに実施していなかった事例が295棟において認められたこと、また、そのうち194棟については毎年度行うべき消費機器に関する周知・調査を規定通りに実施していなかった事を確認した。 このため、ガス事業法第40条の2第1項及び同条第2項に規定される周知及び消費機器に調査について次の事項を指示した。 ①同社において適切な周期で実施されていなかった漏えい検査及び消費機器に関する周知を早急の実施し、完了後直ちに報告すること。 ②再発防止策の実施状況について、今後1年間にわたり4半期毎に報告すること。
10	平成23年12月16日(金)	大阪ガス株式会社	泉北製造所	良	—
11	平成24年1月31日(火)	高圧ガス保安協会	東北支部	良	—
12	平成24年2月17日(金)	一般財団法人日本ガス機器検査	北九州支社導管保安センター	良	—
13	平成24年2月23日(木)	高圧ガス保安協会	九州支部	良	—
14	平成24年2月27日(火)	東京ガス株式会社	袖ヶ浦工場	良	—
15	平成24年2月27日(火) ～2月28日(水)	東邦ガス株式会社	導管部(本社)、供給管理部(本社)、供給防災部(本社)	良	—

※今回は、平成23年度に計画し、ガス事業法第47条第1項及び第3項の規定に基づき実施した、立入検査の結果(通期分)について公表します。